

京都市告示第 3 8 5 号

児童福祉法第 2 1 条の 5 の 2 4 第 1 項の規定に基づき、次のとおり、指定障害児通所支援事業者の指定を取り消します。

令和 8 年 1 0 月 1 日

京都市長 松井 孝治

事業者の名称	事業所の名称 事業所番号	事業所の所在地	サービス種別	取消年月日
特定非営利活動法 人鳴滝アトリエ	D-School 京都原 谷校 2650100346	北区大北山原谷乾 町 1 9 - 4 3	放課後等デイ サービス	令和 8 年 1 2 月 2 2 日

(子ども若者はぐくみ局はぐくみ創造推進室)

(子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課)